

# 北区の特別支援教育

## 乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援と 義務教育期の多様な学びの場の提供

北区では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、北区の目指す特別支援教育を推進するために、連続性のある「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開しています。

「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」としては、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、子どものニーズに応じたきめ細かな学びの場を提供し、それぞれをさらに充実させていきます。

今後も引き続き、教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深めながら、特別支援教育を着実に進めていきます。

### 北区の特別支援教室

北区教育委員会では、平成28年度に全ての区立小学校、令和元年度には全ての区立中学校に特別支援教室を設置しました。対象の児童・生徒は、在籍校において、特別な支援を受けることができるようになりました。

令和4年4月には、堀船小学校をあらたな巡回拠点校とし、巡回指導による支援の体制を整えています。



### 学校における合理的配慮

障害のある子どもに対し、その状況に応じ、各学校において「合理的配慮」を提供します。

#### 【学校】



- ・合理的（必要かつ適当な変更・調整）かどうか
- ・過重な負担とならないか
- ・申出を踏まえた合理的配慮の検討（代替案の検討）

#### 【本人・保護者】

\* 提供後は、定期的な評価や柔軟な見直しを行います。

#### <提供例>

聴覚が過敏

→場面に応じて授業中イヤーマフ  
を使用

気持ちの切り替えが困難

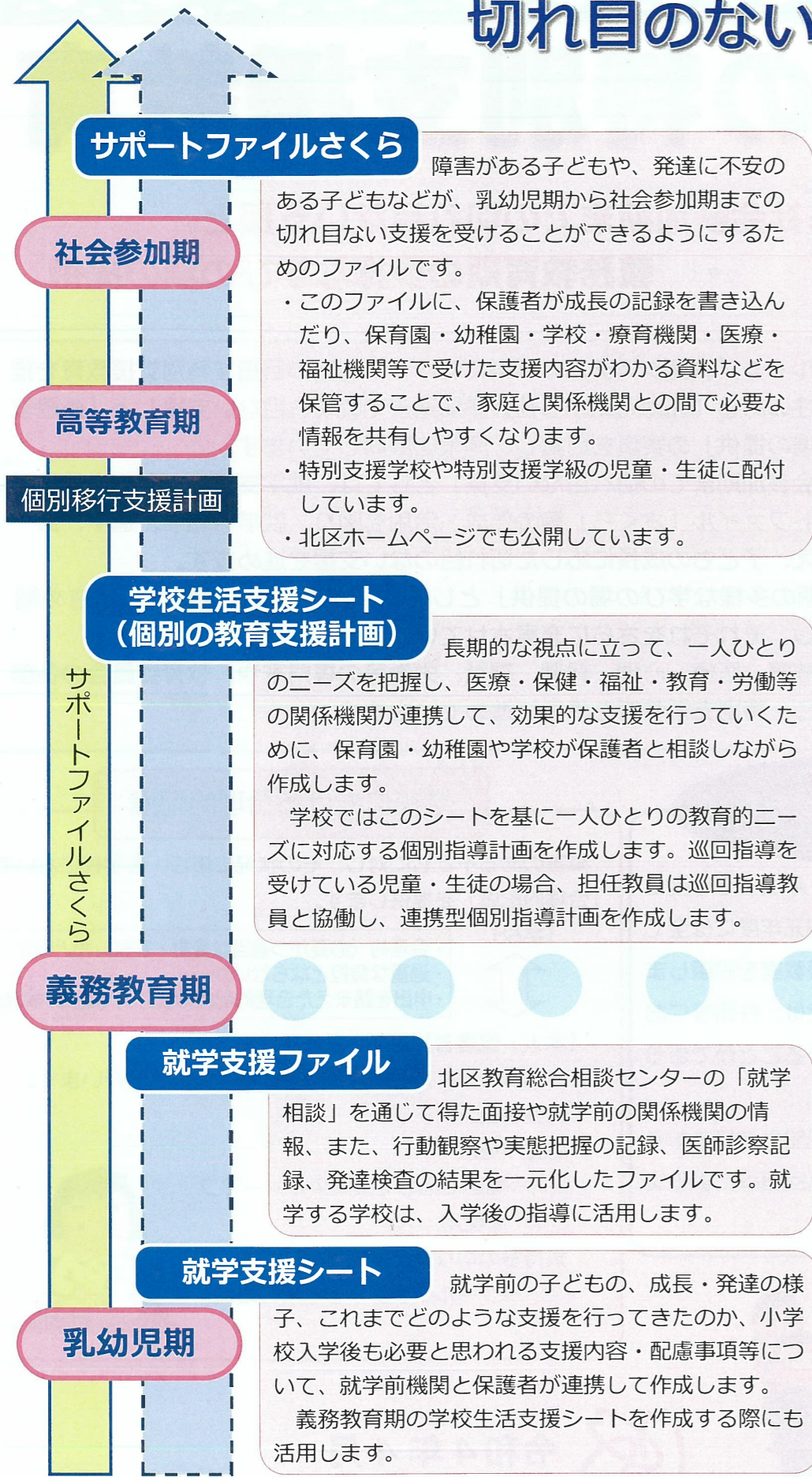
→クールダウンする場所の確保



令和4年4月



# 乳幼児期から社会参加期までの 切れ目のない支援



## サポートファイルさくら

障害がある子どもや、発達に不安のある子どもなどが、乳幼児期から社会参加期までの切れ目のない支援を受けることができるようにするためのファイルです。

- このファイルに、保護者が成長の記録を書き込んだり、保育園・幼稚園・学校・療育機関・医療・福祉機関等で受けた支援内容がわかる資料などを保管することで、家庭と関係機関との間で必要な情報を共有しやすくなります。
- 特別支援学校や特別支援学級の児童・生徒に配付しています。
- 北区ホームページでも公開しています。

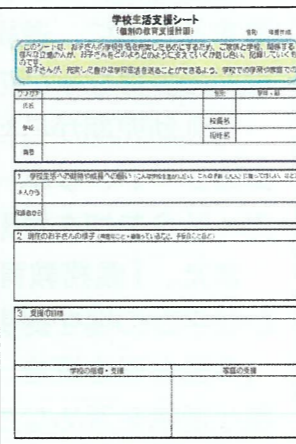


サポートファイルさくら

## 学校生活支援シート (個別の教育支援計画)

長期的な視点に立って、一人ひとりのニーズを把握し、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関が連携して、効果的な支援を行っていくために、保育園・幼稚園や学校が保護者と相談しながら作成します。

学校ではこのシートを基に一人ひとりの教育的ニーズに対応する個別指導計画を作成します。巡回指導を受けている児童・生徒の場合、担任教員は巡回指導教員と協働し、連携型個別指導計画を作成します。



学校生活支援シート  
(個別の教育支援計画)

## 就学支援ファイル

北区教育総合相談センターの「就学相談」を通じて得た面接や就学前の関係機関の情報、また、行動観察や実態把握の記録、医師診察記録、発達検査の結果を一元化したファイルです。就学する学校は、入学後の指導に活用します。



就学支援ファイル

## 就学支援シート

就学前の子どもの、成長・発達の様子、これまでどのような支援を行ってきたのか、小学校入学後も必要と思われる支援内容・配慮事項等について、就学前機関と保護者が連携して作成します。

義務教育期の学校生活支援シートを作成する際にも活用します。



就学支援シート

# 義務教育期の多様な学びの場

## 特別支援学級 (知的障害)

知的な発達に遅れがあり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である児童・生徒を対象とした学級です。

自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、生活に結びついた具体的・体験的な学習を進めるとともに、通常の学級との交流及び共同学習を実施しています。

子どもたち一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級が編制されています。

## 特別支援学級 (自閉症・情緒障害)

知的な発達の遅れはなく、次の①または②に該当する児童・生徒を対象とした学級です。

- ① 自閉症またはそれに類する障害で、他者との意思疎通や対人関係の形成が困難である児童・生徒
- ② 主として心理的な要因による選択性かん黙等で社会生活への適応が困難である程度の児童・生徒

各教科等の学習と障害に配慮した指導として「自立活動」の学習を行います。

障害の状態や実態に応じて、基本的な生活習慣を確立することや正しい言葉のやりとり、自分の意思を適切に伝えること、相手の立場に立って考える等の力を高めていきます。

## 特別支援学校 (知的障害・病弱、 肢体不自由等)

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱(身体虚弱者を含む。)を対象とした学校です。

児童・生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能の習得を目指しています。また、「自立活動」も教科等の学習と同様に障害特性に応じて行われます。

居住する地域の学校に副次的な籍(副籍)をおき、直接(間接)交流を行い、居住する地域とのつながりを大切にしたい取組も行っています。

## 通常の学級

通常の学級に在籍する児童・生徒は、以下の「学びの場」にて支援を受けることができます。



## 特別支援教室

通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、在籍学級における障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るため、一部の時間、別の教室で指導を受けられる制度です。

一人ひとりの障害の状態や発達の段階などに応じた指導目標を設定し、状況に応じたコミュニケーションに関することや、状況の変化への対応、自分自身の理解と行動の調整に関すること、姿勢の保持、感覚や認知の特性に合わせた学び方を身に付ける学習等を行います。

巡回拠点校の巡回指導教員が担当校を巡回するため、対象の児童・生徒は、在籍校で特別な支援を受けることができます。

### <対象となる児童・生徒>

- 通常の学級に在籍し、知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童・生徒
- 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導、特別な指導を必要とする児童・生徒

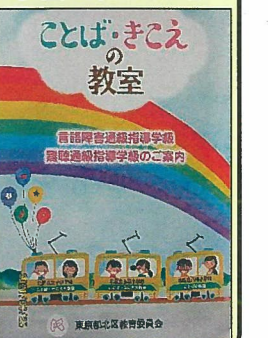
※指導の時間は、在籍学級での授業を抜けることとなります。そのため、保護者、学級担任や巡回指導教員など関係者が一丸となって「原則の指導期間(1年間)」内に、指導目標が達成されるよう連携、協力することが大切になります。

## 通級指導学級 (言語障害・難聴)

ことばやきこえに関して支援が必要な児童が、週1回程度ことば・きこえの教室が設置されている学校へ通い、個別指導を受けます。

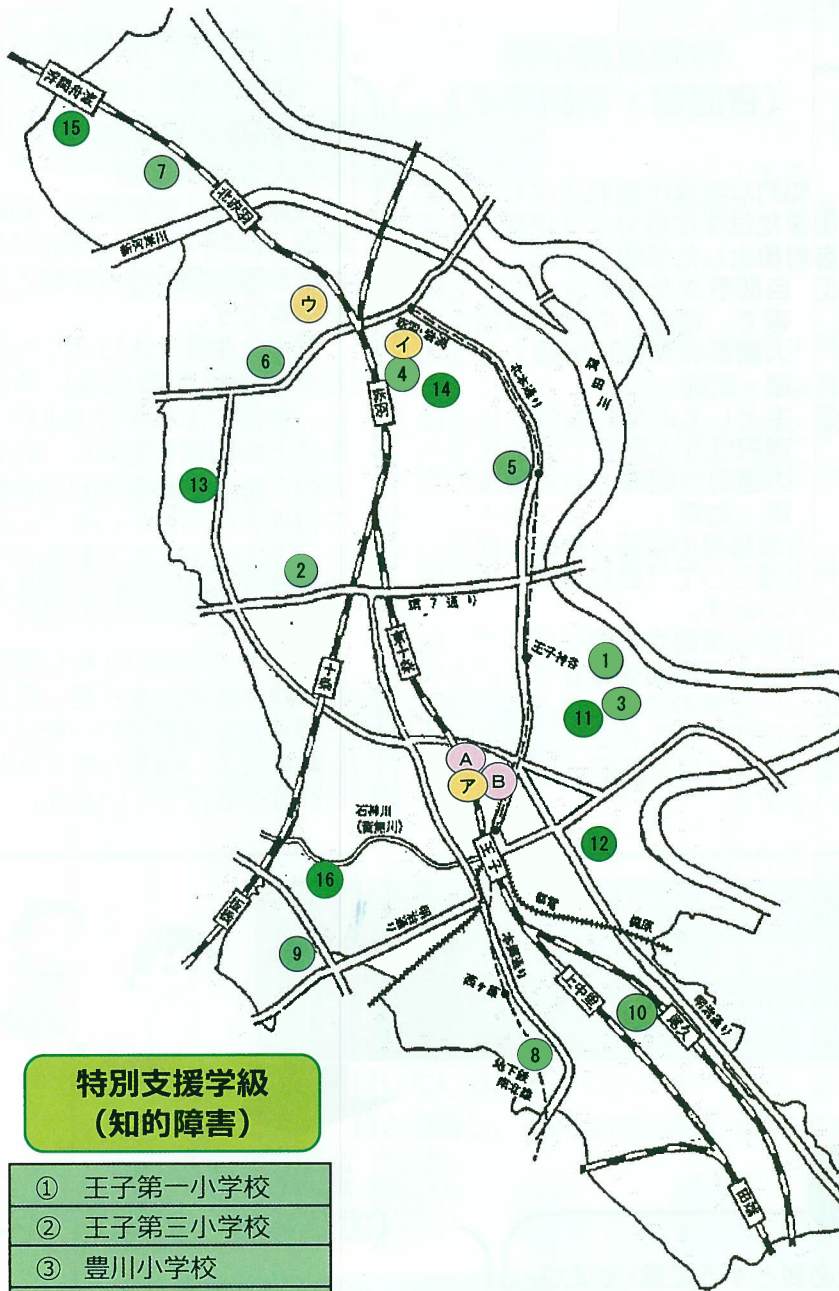
ことばの教室では、正しい発音の仕方を練習したり、吃音について正しく理解するための学習を行ったりしています。

きこえの教室では、聴力の確かめ、正しく聞き取る練習、発音練習などを行います。





# 北区の多様な学びの場



## 特別支援学級 (知的障害)

- ① 王子第一小学校
- ② 王子第三小学校
- ③ 豊川小学校
- ④ 赤羽小学校
- ⑤ なでしこ小学校
- ⑥ 桐ヶ丘郷小学校
- ⑦ 浮間小学校
- ⑧ 滝野川小学校
- ⑨ 滝野川第二小学校
- ⑩ 滝野川第五小学校
- ⑪ 明桜中学校
- ⑫ 堀船中学校
- ⑬ 稲付中学校
- ⑭ 赤羽岩淵中学校
- ⑮ 浮間中学校
- ⑯ 滝野川紅葉中学校

## 特別支援学級 (自閉症・情緒障害)

- A 王子小学校
- B 王子桜中学校

## 通級指導学級 (言語障害・難聴)

ア 王子小学校	ことば・きこえの教室
イ 赤羽小学校	ことば・きこえの教室
ウ 八幡小学校	ことばの教室

## 特別支援教室 巡回拠点校、巡回校

巡回拠点校 (巡回拠点名)	巡回校
王子小学校 (巡回拠点おうじ)	王子小学校 東十条小学校 神谷小学校 稲田小学校
王子第五小学校 (巡回拠点おうご)	王子第二小学校 王子第三小学校 王子第五小学校 十条小学校
柳田小学校 (巡回拠点やなぎだ)	王子第一小学校 豊川小学校 柳田小学校 としま若葉小学校
なでしこ小学校 (巡回拠点なでしこ)	赤羽小学校 岩淵小学校 なでしこ小学校 第四岩淵小学校
八幡小学校 (巡回拠点はちまん)	桐ヶ丘郷小学校 袋小学校 八幡小学校
西浮間小学校 (巡回拠点にしうき)	浮間小学校 西浮間小学校
西が丘小学校 (巡回拠点にしがおか)	梅木小学校 赤羽台西小学校 西が丘小学校
滝野川小学校 (巡回拠点たきのがわ)	滝野川小学校 西ヶ原小学校 田端小学校
滝野川第三小学校 (巡回拠点たきさん)	滝野川第二小学校 滝野川第三小学校 谷端小学校 滝野川もみじ小学校
堀船小学校 (巡回拠点ほりふな)	堀船小学校 滝野川第四小学校 滝野川第五小学校
王子桜中学校 (巡回拠点王子桜)	王子桜中学校 明桜中学校 堀船中学校
桐ヶ丘中学校 (巡回拠点桐ヶ丘)	稲付中学校 赤羽岩淵中学校 神谷中学校 桐ヶ丘中学校 浮間中学校
田端中学校 (巡回拠点田端)	十条富士見中学校 田端中学校 滝野川紅葉中学校 飛鳥中学校

令和4年4月発行 北区教育総合相談センター  
〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10  
電話 03-3908-1326